



日医発第 1789 号（介護）
令和 7 年 1 月 28 日

都道府県医師会
介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
江 澤 和 彦
(公 印 省 略)

科学的介護情報システム（LIFE）の令和 6 年度報酬改定に対応した
フィードバックの掲載開始について（第 3 報）

令和 6 年度介護報酬改定に対応した「科学的介護情報システム（LIFE）」のフィードバックにつきましては、「科学的介護情報システム（LIFE）の令和 6 年度報酬改定に対応したフィードバックの掲載開始について」（令和 6 年 11 月 26 日付け日医発第 1462 号文書）等にて逐次ご案内申し上げているところです。

今般、下記のとおり、令和 7 年 1 月 31 日から、令和 6 年度版フィードバックの追加掲載が開始されることとなりましたので、ご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 令和 6 年度版フィードバックの掲載開始時期

令和 6 年度版フィードバックについて、令和 6 年 11 月 26 日（火）から、段階的に掲載を開始されております。

今後新たに掲載を開始される令和 6 年度版フィードバックの掲載開始時期は以下のとおりです。

【利用者フィードバック】

○ 令和 7 年 1 月 31 日（金）

すべての LIFE 関連加算について、令和 7 年 1 月 31 日（金）から、令和 6 年度版利用

者フィードバックの掲載が開始されます。

2. その他

- 掲載を開始したフィードバックについては、前月末日までに評価され、当月 10 日までに提出された様式情報の集計を毎月 11 日から開始されます。集計から最新のフィードバック情報への反映までには日数を要するため、反映を確認でき次第、LIFE システムのお知らせ欄にてお知らせされます。
- 今後新たに掲載を開始することとした令和 6 年度版フィードバックに係る操作マニュアルや、令和 6 年度フィードバックの活用方法の説明等を追加した「ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム（LIFE）利活用の手引き」の最新版については、令和 7 年 1 月 31 日（金）以降、以下のページにて公開されますので、ご活用ください。
 - ・ 新 LIFE システム内の「操作マニュアル・よくあるご質問等」
<https://life-web.mhlw.go.jp/help>
- 今後フィードバックの各指標の修正や追加等を行った場合は、LIFE システムのお知らせ欄にてお知らせされます。

以上

（添付資料）

○介護保険最新情報 vol.1350

科学的介護情報システム（LIFE）の令和 6 年度報酬改定に対応したフィードバックの掲載開始について（第 3 報）

（令 7.1.24 事務連絡 厚生労働省老健局老人保健課）

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省 老健局老人保健課

介護保険最新情報

今回の内容

科学的介護情報システム（LIFE）の令和6年度
報酬改定に対応したフィードバックの掲載開始に
ついて（第3報）

計2枚（本紙を除く）

Vol.1 350

令和7年1月24日

厚生労働省老健局老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線3944、3945）
FAX：03-3595-4010

事 務 連 絡
令和 7 年 1 月 24 日

都道府県介護保険主管課（室）
各 市町村介護保険担当課（室） 御中
介 護 保 険 関 係 団 体

厚生労働省老健局老人保健課

科学的介護情報システム（LIFE）の令和 6 年度報酬改定に対応した
フィードバックの掲載開始について（第 3 報）

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃から御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

「科学的介護情報システム（LIFE）」（以下「LIFE システム」という。）のフィードバックにつきましては、「科学的介護情報システム（LIFE）の令和 6 年度報酬改定に対応したフィードバックの掲載開始について」（令和 6 年 11 月 22 日付け事務連絡）においてお示ししたとおり、令和 6 年 11 月 26 日から、令和 6 年度報酬改定に対応したフィードバック（以下「令和 6 年度版フィードバック」という。）の掲載を段階的に開始しているところです。

今般、下記のとおり、令和 7 年 1 月 31 日から、令和 6 年度版フィードバックの追加掲載を開始することとしましたので、各都道府県及び市町村におかれましては、御了知の上、貴管内の介護事業者等に対して周知をお願いいたします。また、介護保険関係団体におかれましては、会員事業所への周知について御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 令和 6 年度版フィードバックの掲載開始時期

令和 6 年度版フィードバックについては、令和 6 年 11 月 26 日（火）から、段階的に掲載を開始しております。

今般新たに掲載を開始する令和 6 年度版フィードバックの掲載開始時期は以下のとおりです。

【利用者フィードバック】

○ 令和 7 年 1 月 31 日（金）

すべての LIFE 関連加算について、令和 7 年 1 月 31 日（金）から、令和 6 年度版利用者フィードバックの掲載を開始いたします。

2. その他

- 掲載を開始したフィードバックについては、前月末日までに評価され、当月 10 日までに提出された様式情報の集計を毎月 11 日から開始します。集計から最新のフィードバック情報への反映までには日数を要するため、反映を確認でき次第、LIFE システムのお知らせ欄にてお知らせします。
- 今後新たに掲載を開始することとした令和 6 年度版フィードバックに係る操作マニュアルや、令和 6 年度版フィードバックの活用方法の説明等を追加した「ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム（LIFE）利活用の手引き」の最新版については、令和 7 年 1 月 31 日（金）以降、以下のページにて公開しますので、ご活用ください。
 - ・ 新 LIFE システム内の「操作マニュアル・よくあるご質問等」
<https://life-web.mhlw.go.jp/help>
- 今後フィードバックの各指標の修正や追加等を行った場合は、LIFE システムのお知らせ欄にてお知らせします。

以上